

新宿

下落合のみどりを残すために

改正版

下落合みどりトラスト基金

事務局 〒161-0033

東京都新宿区下落合4丁目9番14号(石渡正行)

TEL 03-3951-3957(石渡正行)

問い合わせ
携帯 090-8109-1654

問い合わせ
メール shimoochiai.mt@wood.dti2.ne.jp

公式ホームページ

<http://www.jsc-com.net/shimoochiai/top.htm>

「下落合みどりトラスト基金」

新宿区は開発の波の中で、急速にみどりが失われました。

その中でもわずかに落合地域だけは、みどりが残されています。

おとめ山、野鳥の森公園、薬王院に連なる一帯は、新宿区が誇る美しい自然景観です。

しかし今、その景観の一部が、失われようとしています。

樹齢200年の楠、タヌキや猛禽類のツミなど野鳥がいまだに棲む自然豊かな庭園、

570坪が取り壇され、30戸の長屋式住宅が建てられようとしています。

私たちは、おとめ山や野鳥の森公園を残した先人たちの努力に想いを馳せ、このみどりを残すために、昨年11月から、いろいろな手立てを試みてきました。おかげさまで、皆様からの寄付も4月20日現在2億3,500万円にも達しています。

新宿区で支出が検討されている土地評価額分の5億4千万円とあわせて、

なんとしても区に買い取ってもらい公園化するよう働きかけています。

我々は完全に公園化の可能性がなくなるまで活動を続けてゆく方針です。

当基金への皆様のご協力を願っています。

「下落合みどりトラスト基金」設置規則

(設置目的)

- 新宿区は、急速にみどりが失われつつある。みどりを守り、美しい景観を次の世代に継承することは私たちの責務と考える。今、失われようとしている下落合4丁目9番地域の美しいみどりを保全する為に、区がこれを買い取る資金に寄与すべく基金を設置する。

(積立て)

- 基金の積立ては、趣旨に賛同する個人、団体、法人の寄付による。

(管理)

- 基金の管理は、金融機関への預金により、確実に管理する。

(返還)

- 初期の目的が達成できなかった場合は、全額、速やかに寄付者に返還する。

以上

■「下落合みどりトラスト基金」の経過

平成16年11月11日	業者によりこの敷地の貴重な樹木の大半を伐採し、30戸の集合住宅を建設する計画が公表される。
11月22・30日	近隣住民は新宿区に対し、『(仮称)下落合4丁目住宅』の建設について、一方的な樹木伐採をしないよう業者に指導する陳情書を提出。新宿区議会環境建設委員会が全委員一致で可決。
12月22日	周辺住民は中山新宿区区長に面談し保存を請願するも、財政難を理由に拒否。面談の数時間前、区は既に業者に建設に対する処分認定。
平成17年1月18日	みどり保存の運動が高まり、新宿区の買い上げ、公園化を財政的に援助することを目的とした『下落合みどりトラスト基金』設立を都庁にて宣言。篤志家の2億円を基礎に住民が5千万円を集めることとした。
2月9日	下落合みどりトラスト基金公式サイト開始。
2月22日	中山区長に第一次集金目録贈呈。
2月27・28日	専門家による現地見学会。
3月5日~	各専門家が区長へ請願書、要望書を提出。
3月28日	屋敷の解体開始
3月31日	新宿区長に2億3358万円目録と署名を提出。
4月9日	下落合みどりトラスト基金の報告会において、現状での家屋保存は断念し、みどり保存を軸とする方針を報告。



■新宿区議会に提出した陳情書

(仮称)下落合4丁目集合住宅建築に関する陳情

平成16年11月 1日

新宿区議会議長殿

郵便番号 161-0033
住所 新宿区下落合4丁目9番31号
代表 道原 文子

1 要旨

(仮称)下落合4丁目集合住宅の建築について、近隣の説明会が充分なされるまで、家屋の解体、樹木の伐採など行わないよう業者に指導して下さい。

2 理由

去る、11月11日、下落合4丁目9番17号の地に集合住宅建築を知られる看板が設置されました。

それに上れば、敷地面積、約570坪の間に、地上3階、地下1階の延床面積30坪を建築する計画とのことです。

ところで、この敷地内にある建物は明治初期に建てられた旧前田邸を移築した。いわゆる「歴史的建造物」です。

また、樹木は保護樹木には指定されていないものの、それに匹敵する樹木が多数存在し、野鳥の森公園から乙女山に連なる、落葉の美しい景観をなしています。さらに敷地内には、貴重な文化財が存在しています。

私たちは、この保存なども含め、建築業者とこれから、誠意を持って話し合いを進めようとしているところです。

この話し合いが、充分進むまで、貴重な建物、樹木等を解体、伐採しない様、建築業者に指導して頂きたく切にお願い致します。

(仮称)下落合4丁目集合住宅建築に関する陳情

平成16年11月 1日

新宿区議会議長殿

郵便番号 161-0033
住所 新宿区下落合4-9-34-315
代表 武田 英紀

1. 下落合4丁目集合住宅の建築について、貴重な樹木を可能な限り保存するよう業者に指導して下さい。

2. 理由

11月30日、下落合4丁目集合住宅の建築に関して、説明会が開催されました。それによると現状の家屋、庭園や樹木は全て残らず、業者は解体し、約566坪の敷地に延床面積30坪を建てるとのことです。

計画地は、おとめ山、野鳥の森公園に連なる落葉の美しい景観を保っている地域です。新宿区が持てる自然豊かな地域です。私たちは可能な限りこの景観を残したいと願っています。住宅建築にあたっては、この景観に是非配慮して頂きたいと願う次第です。

つきましては、区におかれまして、可能な限り樹木等の保存を、業者に指導して下さい。

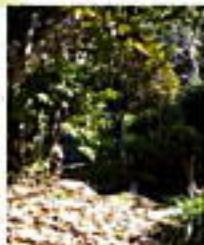
■開発計画と周辺緑地との関係



「下落合みどりトラスト基金」へのご協力を!

みどりを失うことは簡単です。
守ることは本当に困難です。
しかし、みんなが力をあわせれば
不可能ではないと信じます。

皆様のご協力をあ願いします！



■会則

「下落合みどりトラスト基金」会則

(趣旨)

新宿区は、急速にみどりが失われつつあります。みどりを守り、美しい景観を次の世代に継承することは、私たちの責務であると考えます。このような見地に立ち、今、取り壊されようとしている下落合4丁目9番地域のみどりの庭園を保存するために、区への働きかけ、募金の呼びかけなど諸々の活動をします。

(名称)

1、「下落合みどりトラスト基金」とします。

(会員)

2、趣旨に賛同する方で、入会の意思のある方はどなたでも入会できます。

(会費)

3、会員の自主的な寄付により運営します。

(役員)

4、会を円滑に運営するために、代表、副代表、事務局長、会計、会計監査を置きます。

(その他)

5、その他、定めに無いことは、信義に基づき相談しながら進めます。

以上

■振り込み口座

東京三菱銀行 目白支店 口座名: 下落合みどりトラスト基金 普通: 0457837
★東京三菱銀行様のご協力により、ATMからの自動振込手数料が全国どこからでも無料です。

東京三協信用金庫 下落合支店 口座名: 下落合みどりトラスト基金 普通: 0112609

郵便局 口座名: 下落合みどりトラスト基金 記号: 10020 番号: 90875251

※尚、お振り込み頂いた方は返却を考慮し、振り込み書のコピーと住所、氏名を書き「トラスト基金事務局」住所(石渡)までお送り下さい。

■運営資金の寄付もお願いします。

■トラスト基金事務局

我がトラスト運動も当初の予定期間を大幅に超過し、運営資金も少なくなってしまった。

返却不要の運営資金も受け付けております。「運営資金」の領収書を発行させていただきますので、その旨明記の上、住所氏名をお知らせください。

事務局 〒161-0033 新宿区下落合4-9-14(石渡正行)

T E L 03-3951-3957(石渡正行)

問い合わせ 090-8109-1654

携帯

問い合わせ shimoochiai.mt@wood.dti2.ne.jp

メール

公式ホームページ <http://www.jsc-com.net/shimoochiai/top.htm>

■トラスト基金メンバー紹介

代表 栗林義信(下落合4丁目住・声楽家)

副代表 石渡正行(")

北村幸夫(")

事務局長 武田英紀(")

会計 森山崇(")

会計監査 片山光代(税理士)

柴田敏子 今井茂子 高山泰 木下周介

北澤友宏 福倉清

■関連リンク

<http://www.006.upp.so-net.ne.jp/jsc/tanuki/tanuki.htm>

<http://www.006.upp.so-net.ne.jp/jsc/midori01/midori01.htm>

<http://www.nhk.or.jp/kankyo/bangumi/> NHK地球だいすき

<http://blog.so-net.ne.jp/chinchiko>

下落合原風景、タヌキの通り道、下落合みどりトラスト基金について